

應劭『風俗通義』聲音篇訳注稿

道家春代

本稿は、後漢應劭『風俗通義』第六聲音篇の訳注である。本文には原則として呉樹平『風俗通義校釋』（天津人民出版社、一九八〇年）を用い、王利器『風俗通義校注』（中華書局、一九八一年）、香港中文大學中國文化研究所『風俗通義逐字索引』（香港・商務印書館、一九六六年）、趙泓『風俗通義全訳』（貴州人民出版社、一九九八年）、及び季嘉玲「風俗通義校注」（『臺灣師範大學研究所集刊』第二十一號、一九七七年）を参照した。残念ながら朱季海『風俗通義校箋』（學術書林、一九九六年）は入手できず、見ることができなかった。

目次

7	6	5	4	3	2	1	0	
笙	埙	羽	徵	宮	角	商	(序)	
26	25	24	23	22	21	20	19	18
17	16	15	14	13	12	11	10	9
8								
鼓	管	瑟	磬	鐘	柷	琴	空侯	箏
								筑
								缶
								笛
								批把
								竽
								簧
								籥
								篪
								簫
								籟

0 (序)

『易』稱⁽¹⁾「先王作樂崇德，殷薦之上帝，以配祖考⁽²⁾。」『詩』云「鐘鼓鐃鐃，磬管鎗鎗，降福穰穰⁽³⁾。」『書』曰「擊石拊石，百獸率舞⁽⁴⁾。」鳥獸且猶感應，而況於人乎，況於鬼神乎。夫樂者，聖人所以動天地，感鬼神，按萬民，成性類者也。

故黃帝作咸池⁽⁵⁾，顓頊作六莖⁽⁶⁾，嚳作五英⁽⁷⁾，堯作大章⁽⁸⁾，舜作韶⁽⁹⁾，禹作夏⁽¹⁰⁾，湯作護⁽¹¹⁾，武王作武⁽¹²⁾，周公作勺。勺，言能斟勺先祖之道也⁽¹³⁾。武，言以功定天下也。護，言救民也。夏，大承二帝也⁽¹⁴⁾。韶，繼堯也⁽¹⁵⁾。大章，章之也⁽¹⁶⁾。五英，英華茂也。六莖，及根莖也⁽¹⁷⁾。咸池，備矣⁽¹⁸⁾。

其後周室陵遲⁽¹⁹⁾，禮樂崩壞，諸侯恣行，競悅所習，桑間、濮上、鄭、衛⁽²⁰⁾、宋、趙之聲⁽²¹⁾，彌以放遠，滔湮心耳，乃忘平和⁽²²⁾，亂政傷民，致疾損壽。重遭暴秦，遂以闕忘⁽²³⁾。

漢興，制氏⁽²⁴⁾世掌大樂，頗能紀其鏗鏘，而不能說其義⁽²⁵⁾。武帝始定郊祀、巡省、告封，樂官多所增飾，然非雅正，故繼其條暢曰聲音也。

〔注〕

(1) 『易』稱「然非雅正」まで、叙述に前後や省略などがある
がおおむね『漢書』禮樂志に沿っている。禮樂志『易』曰「先王以作樂崇德，殷薦之上帝，以配祖考。」昔黃帝作咸池，顓頊作六莖，帝嚳作五英，堯作大章，舜作韶，禹作夏，湯作護，武王作武，周

公作勺。勺，言能勺先祖之道也。武，言以功定天下也。護，言救

民也。夏，大承二帝也。韶，繼堯也。大章，章之也。五英，英華茂也。六莖，及根莖也。咸池，備矣。：故『詩』曰「鐘鼓鐃鐃，

磬管鎗鎗，降福穰穰。」『書』云「擊石拊石，百獸率舞。」鳥獸且猶感應，而況於人乎，況於鬼神乎。故樂者，聖人之所以感天地，通

神明，安萬民，成性類者也。：是時周室大壞，諸侯恣行，設兩觀，乘大路。：桑間、濮上、鄭、衛、宋、趙之聲並出，內則致疾損壽，

外則亂政傷民。：自此禮樂喪矣。漢興，樂家有制氏，以雅樂聲律世世在大樂官，但能紀其鏗鏘鼓舞，而不能言其義。：至武帝

定郊祀之禮，祠太一於甘泉，就乾位也。祭后土於汾陰，澤中方丘也。乃立樂府，采詩夜誦，有趙、代、秦、楚之謳。以李延年為協

律都尉，多舉司馬相如等數十人造為詩賦，略論律呂，以合八音之調，作十九章之歌。：其餘巡狩福應之事，不序郊廟，故弗論。是時，

河間獻王有雅材，亦以為治道非禮樂不成，因獻所集雅樂。天子下大樂官，常存肄之，歲時以備數，然不常御，常御及郊廟皆非雅聲。」

(2) 『易』豫卦「象曰雷出地奮豫，先王以作樂崇德。殷薦之上帝，以配祖考。」

(3) 『詩經』周頌執競「鐘鼓喤喤，磬筦將將，降福穰穰。降福簡簡，威儀反反。既醉既飽，福祿來反。」毛傳「喤喤，和也。將將，集也。穰穰，衆也。簡簡，大也。反反，難也。反，復也。」鄭玄箋「反反，

順習之貌。武王既定天下，祭祖考之廟，奏樂而八音克諧，神與之福，又衆大謂如嘏辭也。君臣醉飽，禮無違者，以重得福祿也。」

(4) 『尚書』舜典「帝曰『夔，命汝典樂，教胥子。直而溫，寬而栗，剛而無虐，簡而無傲。詩言志，歌永言，聲依永，律和聲。八音克諧，

無相奪倫，神人以和。』夔曰『於，予擊石拊石，百獸率舞。』」

(5) 『禮記』樂記「大章，章之也。咸池，備矣。韶，繼也。夏，大也。」

殷周之樂盡矣。」鄭玄注「黃帝所作樂名也。堯增脩而用之。咸，皆也。池之言施也。言德之無不施也。」『周禮』曰「大咸。」『白虎通義』禮樂「禮記」曰「黃帝樂曰咸池，顓頊樂曰六莖，帝嚳樂曰五英，堯樂曰大章，舜樂曰簫韶，禹樂曰大夏，湯樂曰大濩，周樂曰大武象，周公之樂曰酌，合曰大武。」黃帝曰咸池者，言大施天下之道而行之，天之所生地之所載，咸蒙德施也。」陳立『白虎通疏證』「疑『禮』逸篇文也。」『呂氏春秋』古樂「黃帝又命伶倫與榮將鑄十二鐘，以和五音，以施英韶，以仲春之月，乙卯之日，日在奎，始奏之，命之曰咸池。」

(6) 『白虎通義』禮樂「顓頊曰六莖者，言和律呂以調陰陽。莖著萬物也。」『呂氏春秋』古樂「帝顓頊生自若水，實處空桑，乃登為帝。惟天之合，正風乃行，其音若熙熙淒淒鏘鏘。帝顓頊好其音，乃令飛龍作效八風之音，命之曰承雲，以祭上帝。」

(7) 『白虎通義』禮樂「帝嚳曰五英者，言能調和五聲，以養萬物，調其英華也。」『呂氏春秋』古樂「帝嚳命咸黑作為聲歌，九招、六列、六英。」

(8) 『禮記』樂記「大章，章之也。」鄭玄注「堯樂名也。言堯德章明也。」『白虎通義』禮樂「堯曰大章者，大明天地人之道也。」『呂氏春秋』古樂「帝堯立，乃命質為樂。質乃效山林谿谷之音以歌，乃以麋貉置缶而鼓之，乃拊石擊石，以象上帝玉磬之音，以致舞百獸。瞽叟乃拌五弦之瑟，作以為十五弦之瑟。命之曰大章，以祭上帝。」高誘注「質當作夔。拌，分。」

(9) 『禮記』樂記「韶，繼也。」鄭玄注「舜樂名也。韶之言紹也。言舜能繼紹堯之德。」『周禮』曰「大韶。」『白虎通義』禮樂「舜曰簫韶者，舜能繼堯之道也。」『呂氏春秋』古樂「舜立，仰延乃拌瞽叟之所為瑟，益之八弦，以為二十三弦之瑟。帝舜乃令質修九招、六列、六英，

以明帝德。」

(10) 『禮記』樂記「夏，大也。」鄭玄注「禹樂名也。言禹能大堯舜之德。」『周禮』曰「大夏。」『白虎通義』禮樂「禹曰大夏者，言禹能順二聖之道而行之，故曰大夏也。」『呂氏春秋』古樂「禹立，勤勞天下，日夜不懈，通大川，……以利黔首。於是命皋陶作為夏籥，九成，以昭其功。」

(11) 『禮記』樂記「殷周之樂盡矣。」鄭玄注「言盡人事也。」『周禮』曰「大濩。」『白虎通義』禮樂「湯曰大濩者，言湯承衰，能護民之急也。」『呂氏春秋』古樂「殷湯即位，夏為無道，暴虐萬民，侵削諸侯，不用軌度，天下患之。湯於是率六州以討桀罪，功名大成，黔首安寧。湯乃命伊尹作為大濩，歌晨露，修九招、六列，以明其善。」

(12) 『白虎通義』禮樂「武王曰象者，象太平而作樂，示已太平也。合曰大武者，天下始樂周之征伐行武，故詩人歌之曰『王赫斯怒，爰整其旅。』當此之時，樂文王之怒以定天下，故樂其武也。」陳立『白虎通疏證』「此謂合文、武、周公之樂，統名大武也。」『呂氏春秋』古樂「武王即位，以六師伐殷，六師未至，以銳兵克之於牧野。歸，乃薦俘馘于京太室，乃命周公為作大武。」

(13) 『白虎通義』禮樂「周公曰酌者，言周公輔成王，能斟酌文、武之道而成之也。」『漢書』禮樂志注、師古曰「勺讀曰酌。酌，取也。」

(14) 『漢書』禮樂志、師古曰「夏，大也。二帝謂堯、舜也。」

(15) 『漢書』禮樂志、師古曰「韶之言紹，故曰繼堯也。」

(16) 『漢書』禮樂志、師古曰「章，明也。」

(17) 『漢書』禮樂志、師古曰「澤及下也。」

(18) 『漢書』禮樂志、師古曰「咸，皆也。池，言其包容浸潤也。故云備矣。」

(19) 『漢書』成帝紀「詔曰『……朕既無以率道，帝王之道日以陵夷。』師古曰「陵，丘陵也。夷，平也。言其頽替若丘陵之漸平也。又曰陵遲，

亦言如丘陵之透遲，稍卑下也。他皆類此。」

- (20) 『論語』衛靈公「顔淵問爲邦。子曰『行夏之時，乘殷之輅，服周之冕，樂則韶舞，放鄭聲，遠佞人，鄭聲淫，佞人殆。』」陽貨「子曰『惡紫之奪朱也，惡鄭聲之亂雅樂也，惡利口之覆邦家者。』」『禮記』樂記「鄭、衛之音，亂世之音也，比於慢矣。桑間濮上之音，亡國之音也。其政散，其民流，誣上行私而不可止也。」鄭玄注「比，猶同也。濮水之上，地有桑間者。亡國之音，於此之水出也。昔殷紂使師延作靡靡之樂，已而自沈於濮水。後師涓過焉，夜聞而寫之，爲晉平公鼓之，是之謂也。桑間在濮陽南。誣，罔也。」

- (21) 『禮記』樂記「魏文侯問於子夏曰『吾端冕而聽古樂，則唯恐臥。聽鄭衛之音，則不知倦。敢問古樂之如彼，何也，新樂之如此，何也。』」：子夏對曰『鄭音好濫淫志，宋音燕女溺志，衛音趨數煩志，齊音敖辟喬志。此四者，皆淫於色而害於德，是以祭祀弗用也。』『漢書』禮樂志、師古曰「鄭、衛、宋、趙諸國，亦皆有淫聲。」

- (22) 『春秋左氏傳』昭公元年「晉侯求醫於秦。秦伯使醫和視之，曰『疾不可爲也。是謂近女室疾如蠱。非鬼非食，惑以喪志，良臣將死，天命不祐。』」公曰『女不可近乎。』對曰『節之，先王之樂，所以節百事也。故有五節。遲速本末以相及，中聲以降，五降之後，不容彈矣。於是有煩手淫聲，愒堙心耳，乃忘平和，君子弗聽也。物亦如之，至於煩乃舍也。已無以生疾。君子之近琴瑟，以儀節也。非以滔心也。』『說文解字』「愒，說也。」「滔，水漫漫大兒。」「湮，沒也。」

- (23) 『漢書』戾太子傳「壺關三老茂上書曰『：臣聞，子胥盡忠而忘其號，比干盡仁而遺其身。』師古曰「忘，亡也。吳王殺之，被以惡名，失其善稱號。」

- (24) 『漢書』禮樂志、服虔曰「魯人也，善樂事也。」

- (25) 『漢書』禮樂志、師古曰「鏗鎗，金石之聲也。鏗音丘耕反。鎗音初庚反。」

〔訳〕

『易』豫卦の象辭に「(豫卦は雷が鳴って陰陽二気が和樂することを表し)古の聖王は豫卦に法って樂を作って有徳の人を尊崇し、祭祀に盛大に樂を演奏して上帝や父祖の靈に捧げる」と記されている。『詩経』周頌「執競」には「鐘鼓鏗鏗たり，磬管鎗鎗たり，福を降らすこと穰穰たり(鐘と鼓の音が鳴り響き，磬と管の音がそれに加わると，神は盛大に福を降らせる)」という。『尚書』(舜典及び益稷)には「(舜帝に典樂を命じられた夔が)石を撃ち石を叩くと，百獸がみなやってきてこれに合わせて踊る」という。鳥獸ですら樂に感応するのであるから，ましてや人や鬼神が感応するのは当然であろう。そもそも樂というものは，聖人がこれによって天地を動かし，鬼神を感動させ，万民を安心させ，生命あるものの本性を全うさせるものなのである。

故に黄帝は「咸池」の樂を作り，顓頊は「六茎」を作り，帝嚳は「五英」を作り，堯は「大章」を作り，舜は「韶」を作り，禹は「夏」を作り，殷湯王は「護」を作り，周武王は「武」を作り，周公は「勺」を作ったのである。「勺」とは周公が先祖の道をくみ取ることができたことをいう。「武」とは武王が天下を平定した功績をいう。「護」とは湯王が夏の桀王から民を救ったことをいう。「夏」は禹が堯・舜二帝の業績を継承したことをいう。「韶」は舜が堯を継承したことをいう。「大章」は堯が天地人の道を章らかにしたことをいう。「五英」は帝嚳の英華が盛んなことをいう。「六茎」は(顓頊の)恩沢が隅々

まで行き渡ることをいう。「咸池」は黄帝の徳が完全であることをいう。

その後周室は丘陵の斜面を下るように衰退し、礼樂は崩壊した。諸侯は好き勝手にふるまい、競って礼をないがしろにして自分の慣れ親しむことを好んでするようになり、桑間濮上の曲のような亡国の音楽や、鄭・衛・宋・趙の情を樂しませる淫靡な音楽がいよいよ流行し、心や耳をとろかし麻痺させた。そのため心の平安が損なわれ、諸侯は政を乱して民を傷つけ、自ら病を招いて寿命を縮めた。それに加えて暴秦の乱に遭遇し、正しい樂は亡われてしまった。

漢が興り、樂家の制氏が代々樂官として大樂（朝廷の樂）を担当し、鏗鏘（カンカンチャンチャン）と響く金石や管弦樂の演奏と舞についてはほほ伝えることはできたが、その意義を説くことはできなかつた。武帝が始めて郊祀・地方の巡察・封禪における礼を定め、樂官はそれを飾る樂曲を数多く制作したが、まっとうな雅樂ではなかつた。故に古代の樂の正しい美しさを継承する為にこの篇を作り「声音」という。

昔皇帝⁽¹⁾使伶倫自大夏之西⁽²⁾，崑崙之陰，取竹於嶰谷，生其竅厚均者⁽³⁾，斷兩節而吹之，以爲黃鐘之管⁽⁴⁾。制十二筩，以聽鳳之鳴，其雄鳴爲六，雌鳴亦爲六。天地之風氣正，而十二律定⁽⁵⁾。五聲於是乎生，八音於是乎出。聲者，宮、商、角、徵、羽也。音者，土曰埙，匏曰笙，革曰鼓，竹曰管，絲曰絃，石曰磬，金曰鐘，木曰柷⁽⁶⁾。『詩』曰「鶴鳴九皋，聲聞于天」⁽⁷⁾。『書』「八音克諧，無相奪倫」⁽⁸⁾。由是言之，聲本音末也⁽⁹⁾。

〔注〕

(1) 『漢書』律曆志上、「呂氏春秋」古樂等、「黃帝」に作る。律曆志上「黃帝使伶倫，自大夏之西，崑崙之陰，取竹之嶰谷，生其竅厚均者，斷兩節間而吹之，以爲黃鐘之管。制十二筩，以聽鳳之鳴，其雄鳴爲六，雌鳴亦六，比黃鐘之宮，而皆可以生之，是爲律本。」

(2) 『漢書』律曆志上、應劭曰「大夏，西戎之國也。」『呂氏春秋』高誘注「大夏，西方之山。」

(3) 「崑崙」、『呂氏春秋』は「阮隲」に作る。『漢書』律曆志注、應劭曰「生者，治也。竅，孔也。」孟康曰「竹孔與肉薄厚等也。」晉灼曰「取谷中之竹，生而肉孔外內厚薄自然均者，截以爲筩，不復加削刮也。師古曰「晉說是也。」

(4) 『漢書』律曆志上、「呂氏春秋」古樂ともに「管」を「宮」に作る。

(5) 『漢書』律曆志上「五聲之本，生於黃鐘之律。九寸爲宮，或損或益，以定商、角、徵、羽。九六相生，陰陽之應也。律十有二，陽六爲律，陰六爲呂。律以統氣類物，一曰黃鐘，二曰太族，三曰姑洗，四曰蕤賓，五曰夷則，六曰亡射。呂以旅陽宣氣，一曰林鍾，二曰南呂，三曰應鐘，四曰大呂，五曰夾鐘，六曰中呂。有三統之義焉。……至治之世，天地之氣合以生風，天地之風氣正，十二律定。」孟康曰「律得風氣而成聲，風和乃律調也。」臣瓚曰「風氣正則十二月之氣各應其律，不失其序。」

(6) 『漢書』律曆志上「聲者，宮、商、角、徵、羽也。所以作樂者，諧八音，蕩滌人之邪意，全其正性，移風易俗也。八者，土曰埙，匏曰笙，皮曰鼓，竹曰管，絲曰絃，石曰磬，金曰鐘，木曰柷。五聲和，八音諧，而樂成。」

(7) 『詩經』小雅鶴鳴「鶴鳴于九皋，聲聞于天。」

(8) 『尚書』舜典。前段注(4)参照。孔安國傳「倫，理也。八音能諧，

理不錯奪，則神人咸和。」

(9) 『白虎通義』禮樂「聲五音八，何。聲爲本，出于五行。音爲末，象八風。故樂記曰『聲成文謂之音，知音而樂之謂之樂』也。」

〔訳〕

昔黄帝は伶倫に西戎の大夏の山の西、崑崙山の北側にある嶰谷から竹を採取し、空洞と厚さが均等なものを選び、両節の間を切り取り吹いて黄鐘の音の管とし、これを基準に順次長短を損益し十二の管を制作した。吹くと鳳皇の鳴き声がし、雄の鳴き声の管は六本、雌の鳴き声も六本となった。(治世には)天地の風気が正しく、こうして十二律が定まった。五声はここから生まれ、八音はここから作られた。五声とは、宮・商・角・徵・羽である。八音とは、土製の楽器を埴、匏製の楽器を笙、革製の楽器を鼓、竹製の楽器を管、絲製の楽器を弦、石製の楽器を磬、金属製の楽器を鐘、木製の楽器を柷といい、これら八つの楽器の音である。『詩経』小雅「鶴鳴」に「鶴は九皋に鳴くも、声は天に聞こゆ(鶴は草深い沢の中に身を隠して鳴くが、その声は遠く天まで響き渡る)」という。『尚書』舜典には「八音(八種の楽器の音)がよく調和して、互いに侵し合うことがない」とる。これらの事からいえば、声が根本であり、音はその末(表象)である。

1 商

謹按、劉歆『鐘律書』(1)「商者、章也、物成熟可章度也(2)。五行(3)爲金，五常(4)爲義，五事(5)爲言，凡歸爲臣(6)。」

- (1) 『漢書』律曆志上「漢興，北平侯張蒼首律曆事，孝武帝時，樂官考正。至元始中王莽秉政，欲耀名譽，徵天下通知鐘律者百餘人，使義和劉歆等典領條奏，言之最詳。故刪其僞辭，取正義，著于篇。」師古曰「班氏自云志取劉歆之義也。自此以下訖於『用竹爲引者，事之宜也』，則其辭焉。」
- (2) 『漢書』律曆志上「商之爲言章也，物成熟可章度也。」師古曰「度音大各反。」『白虎通義』禮樂「商者，張也。陰氣開帳，陽氣始降也。」
- (3) 『尚書』洪範「五行，一曰水，二曰火，三曰木，四曰金，五曰土。」
- (4) 『漢書』董仲舒傳「夫仁、誼、禮、知、信，五常之道，王者所當脩飭也。」
- (5) 『尚書』洪範「五事，一曰貌，二曰言，三曰視，四曰聽，五曰思。貌曰恭，言曰從，視曰明，聽曰聰，思曰睿。恭作肅，從作乂，明作哲，聰作謀，睿作聖。」
- (6) 『漢書』律曆志上「協之五行，則角爲木，五常爲仁，五事爲貌。商爲金爲義爲言，徵爲火爲禮爲視，羽爲水爲智爲聽，宮爲土爲信爲思。以君臣民事物言之，則宮爲君，商爲臣，角爲民，徵爲事，羽爲物。唱和有象，故言君臣位事之體也。」『禮記』樂記「宮爲君，商爲臣，角爲民，徵爲事，羽爲物。」月令「孟秋之月，……其音商，律中夷則。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。劉歆の『鐘律書』には次のように書かれている、「商とは章である。作物は成熟すると章度(はつきり測定)することができる。商は、五行(木・火・土・金・水)では金に配当し、五常(仁・義・礼・智・信)では義に配当し、五事(貌・言・視・聽・思)では言に配当し、君・臣・民・事・物の中ではおおよそ臣に該当する。」

2 角

謹按、劉歆『鐘律書』「角者、觸也、物觸地而出、戴芒角也」⁽¹⁾。五行爲木、五常爲仁、五事爲貌、凡歸爲民⁽²⁾。」

〔注〕

(1) 『漢書』律曆志上「角、觸也、物觸地而出、戴芒角也。」『白虎通義』禮樂「所以名之爲角者何。角者、躍也。陽氣動躍。」

(2) 「商」項注(6) 参照。『禮記』月令「孟春之月、…其音角、律中大簇。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。劉歆『鐘律書』には次のように書かれている、「角とは触である。作物は地に触れて発芽し、その先端は芒の角のようにとがっている。五行では木に配当し、五常では仁に配当し、五事では貌に配当し、おおよそ民に該当する。」

3 宮

謹按、劉歆『鐘律書』「宮者、中也、居中央、暢四方、倡始施生、爲四聲綱也」⁽¹⁾。五行爲土、五常爲信、五事爲思、凡歸爲君⁽²⁾。」

〔注〕

(1) 『漢書』律曆志上「宮、中也、居中央、暢四方、唱始施生、爲四聲綱也。」『白虎通義』禮樂「宮者、容也、含也。含容四時者也。」

(2) 「商」項注(6) 参照。『禮記』月令「中央土、其日戊己。…其音宮、律中黃鍾之宮。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。劉歆『鐘律書』には次のように書かれている、「宮とは中である。中央にあって四方に暢び、万物に始めて生命を施す。他の四声の綱(おおもと)である。五行では土に配当し、五常では信に配当し、五事では思に配当し、おおよそ君に該当する。」

4 徵

謹按、劉歆『鐘律書』「徵者、祉也、物盛大而繁祉也」⁽¹⁾。五行爲火、五常爲禮、五事爲視、凡歸爲事⁽²⁾。」

〔注〕

(1) 『漢書』律曆志上「徵、祉也、物盛大而繁祉也。」『禮記』月令「孟夏之月、…其音徵、律中中呂。」『白虎通義』禮樂「徵者、止也。陽氣止。」

(2) 「商」項注(6) 参照。

〔訳〕

謹んで考察いたします。劉歆『鐘律書』に次のように書かれている、「徵とは祉である。作物が大きく盛んに生長すると多くの祉(福)をもたらす。五行では火に配当し、五常では礼に配当し、五事では視に配当し、おおよそ事に該当する。」

5 羽

謹按、劉歆『鐘律書』「羽者、宇也、物聚藏宇覆之也」⁽¹⁾。五行爲水、五常爲智、五事爲德、凡歸爲物⁽²⁾。」故聞其宮聲使人溫潤而廣

大、聞其商聲使人方正而好義、聞其角聲使人整齊而好禮、聞其徵聲使人惻隱而博愛、聞其羽聲使人善養而好施⁽³⁾。宮聲亂者則其君驕、商聲錯者則其臣壞、角聲繆者則其民怨、徵聲洪者則其事難、羽聲差者則其物亂⁽⁴⁾。春宮秋律、百卉必彫、秋宮春律、萬物必榮、夏宮冬律、雨雹必降、冬宮夏律、雷必發聲⁽⁵⁾。夫音樂至重、所感者大。故曰「知禮樂之情者能作、識禮樂之文者能述。作者之謂聖、述者之謂明、明聖者、述作之謂也⁽⁶⁾。」

〔注〕

- (1) 『漢書』律曆志上「羽、字也、物聚藏宇覆之也。」「白虎通義」禮樂「羽者、紆也。陰氣在上、陽氣在下。」
 (2) 「商」項注(6)参照。『禮記』月令「孟冬之月、…其音羽、律中應鍾。」
 (3) 『史記』樂書「太史公曰：…故聞宮音、使人溫舒而廣大、聞商音、使人方正而好義、聞角音、使人惻隱而愛人、聞徵音、使人樂善而好施、聞羽音、使人整齊而好禮。」『韓詩外傳』「湯作護、聞其宮聲、使人溫良而寬大、聞其商聲、使人方廉而好義、聞其角聲、使人惻隱而愛仁、聞其徵聲、使人樂養而好施、聞其羽聲、使人恭敬而好禮。」「白虎通義」禮樂「聞角聲、莫不惻隱而慈者、聞徵聲、莫不喜養好施者、聞商聲、莫不剛斷而立事者、聞羽聲、莫不深思而遠慮者、聞宮聲、莫不溫潤而寬和者也。」

- (4) 『禮記』樂記「宮亂則荒、其君驕。商亂則敗、其官壞。角亂則憂、其民怨。徵亂則哀、其事勤。羽亂則危、其財匱。五者皆亂、迭相陵、謂之慢。如此、則國之滅亡無日矣。」
 (5) 『隋書』牛弘傳「劉歆『鍾律書』云『春宮秋律、百卉必彫、秋宮春律、萬物必榮、夏宮冬律、雨雹必降、冬宮夏律、雷必發聲。』」
 (6) 『禮記』樂記「故鐘、鼓、管、磬、羽、籥、干、戚、樂之器也。屈

伸俯仰、綴兆舒疾、樂之文也。簠簋、俎豆、制度、文章、禮之器也。升降、上下、周還、揚襲、禮之文也。故知禮樂之情者能作、識禮樂之文者能述。作者之謂聖、述者之謂明。明聖者、述作之謂也。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。劉歆『鍾律書』に次のように書かれている、「羽とは字である。作物が集められて收藏され屋宇に覆われて守られる。五行では水に配当し、五常では智に配当し、五事では徳に配当し、おおよそ物に該当する。」そこで宮声を聞けば人は温和で情け深く寛大になり、商声を聞けば方正で義を好むようになり、角声を聞けば威厳を保って礼を好むようになり、徵声を聞けば同情と博愛のところが生まれ、羽声を聞けば人を守り育て施しを好むようになる。宮声が乱れるのは君主が驕っているからであり、商声が誤っているのは臣が壊れているからであり、角声が外れるのは民が怨んでいるからであり、徵声が大きすぎるのは政事が行き詰まっているからであり、羽声が小さすぎるのは物資が不足しているからである。春に正しく五声が演奏され秋に十二律が適切ならば、季節通りに百草は必ず枯れしぼみ、秋に正しく五声が演奏され春に十二律が適切ならば、季節が来ると万物は必ず繁榮する。夏に正しく五声が演奏され冬に十二律が適切ならば、雨や雹が必ず降り、冬に正しく五声が演奏され夏に十二律が適切ならば、雷が必ず鳴る。そもそも音楽はこの上なく重要なものであり、万物を大いに揺り動かすものである。故に『礼記』樂記に「礼樂の本質を知るものは制度を作ることができる、礼樂の表現を知るものは制度を述べる(敷衍する)ことができる。作る人を聖といい、述べる人を明という。明聖とは礼樂を述作できる人というのである」という。

6 埴

謹按、『世本』「暴辛公作埴⁽¹⁾。」「詩」云「天之誘民，如埴如箎⁽²⁾。」埴，燒土爲也⁽³⁾，圍五寸半，長三寸半，有四孔，其三通，凡爲六孔⁽⁴⁾。

〔注〕

- (1) 『太平御覽』五八一「『世本』曰埴，暴新公所造，亦不知何人。周畿内有暴國。豈其時人乎。本作埴。圍五寸半，長三寸半，凡六孔。宋均注云暴國，平王諸侯也。」「風俗通義」佚文（姓氏）「暴辛公，周諸侯也。秦有將軍暴鳶，漢御史大夫暴勝之，字公子，河東人。」
- (2) 『詩經』大雅板「天之牖民，如埴如箎。」毛傳「牖，道也。如埴如箎，言相和也。」正義「牖與誘，古字通用。」「詩三家義集疏」三家，『牖』作『誘』。「箎」は横笛の一種。「箎」項参照。
- (3) 原「爲」字なし。王利器は「爲之」を補う。
- (4) 『漢書』律曆志上「八音，土曰埴。」師古曰「燒土爲之，其形銳上而平底，六孔，吹之。埴音許元反，字或作埴，其音同耳。」「宋書」樂志一「樂器凡八音，曰金，曰石，曰土，曰革，曰絲，曰木，曰匏，曰竹。……八音三曰土。土，埴也。『世本』云，暴新公所造，亦不知何代人也。周畿内有暴國，豈其時人乎。燒土爲之，大如鵝卵，銳上平底，形似稱錘，六孔。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『世本』に「暴國の辛公が埴を作った」とある。『詩經』大雅「板」に「天の民を誘うや，埴の如く箎の如し（天が民を導くこと、埴と箎の合奏が調和しているようである）」という。埴は土を焼いて作る。周囲は五寸半、長さは三寸半で、四つの孔と上下に通じている二つの孔、全部で六孔ある。

7 笙

謹按、『世本』「隨作笙⁽¹⁾。」長四寸，十二簧⁽²⁾，像鳳之身，正月之音也，物生故謂之笙⁽³⁾。『詩』云「我有嘉賓，鼓瑟吹笙⁽⁴⁾。」大笙謂之巢，小者謂之和⁽⁵⁾。

〔注〕

- (1) 『藝文類聚』四四「『世本』曰隨作笙也。」
- (2) リードのついた管のことか。「簧」項参照。『漢書』律曆志上「匏曰笙。」師古曰「匏，瓠也。列管瓠中，施簧管端。」「釋名」簧，横也。於管頭横施於中也，以竹鐵作於口，横鼓之亦是也。」
- (3) 『說文解字』笙，十三簧，象鳳之身也。笙，正月之音，物生故謂之笙。大者謂之巢，小者謂之和。从竹生。古者，隨作笙。『白虎通義』禮樂「匏之爲言施也，牙也。在十二月，萬物始施而牙。笙者大蔟之氣，象萬物之生，故曰笙。有七政之節焉，有六呂之和焉，天下樂之，故謂之笙。」
- (4) 『詩經』小雅鹿鳴「呦呦鹿鳴，食野之苹。我有嘉賓，鼓瑟吹笙。吹笙鼓簧，承筐是將。」
- (5) 『爾雅』釋樂「大笙謂之巢，小者謂之和。」郭璞注「列管瓠中，施簧管端。大者十九簧。（小者）十三簧者。」「宋書」樂志一「八音七曰匏。匏，笙也，竽也。笙，隨所造，不知何代人。列管瓠内，施簧管端。宮管在中央。三十六簧曰竽，宮管在左傍。十九簧至十三簧曰笙。其它皆相似也。竽今亡。『大笙謂之巢，小者謂之和。』其笙中之簧，女媧所造也。詩傳曰『吹笙則簧鼓矣。』蓋笙中之簧也。『爾雅』曰『笙十九簧者曰巢。』漢章帝時，零陵文學奚景於舜祠得笙，白玉管。後世易之以竹乎。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『世本』に「随が笙を作った」とある。長さは四寸、十二管のそれぞれに簧（リード）がついている。その形は鳳凰の姿を象っており、正月の音である。正月に万物が生じるのでこの楽器を「笙」という。『詩経』小雅「鹿鳴」に「我に嘉賓有り、瑟を鼓し笙を吹く」という。大型の笙を篳といい、小型のものを和という。

8 鼓

謹按、『易』稱「鼓之以雷霆」，聖人則之⁽¹⁾。不知誰所作也。鼓者，郭也⁽²⁾，春分之音也。萬物郭皮甲而出，故謂之鼓⁽³⁾。『周禮』六鼓⁽⁴⁾，雷鼓八面，路鼓四面，鼙鼓，晉鼓皆二面⁽⁵⁾。『詩』云「擊鼓其鏜」⁽⁶⁾。『論語』「小子鳴鼓而攻之可也」⁽⁷⁾。

〔注〕

- (1) 『易』繫辭傳上「是故剛柔相摩，八卦相盪。鼓之以雷霆，潤之以風雨。」「是故天生神物，聖人則之。」
- (2) 『荀子』修身「狹隘褊小，則廓之以廣大。」
- (3) 『漢書』律曆志上「皮曰鼓。」師古曰「鼓者，郭也。言郭張皮而爲之。」『說文解字』「鼓，郭也，春分之音。萬物郭皮甲而出，故曰鼓。」
- (4) 『周禮』地官司徒「鼓人，掌教六鼓四金之音聲，以節聲樂，以和軍旅，以正田役。教爲鼓而辨其聲用，以雷鼓鼓神祀，以靈鼓鼓社祭，以路鼓鼓鬼享，以鼙鼓鼓軍事，以鞀鼓鼓役事，以晉鼓鼓金奏。」
- (5) 『說文解字』『周禮』六鼓，鼙鼓八面，靈鼓六面，路鼓四面，鼗鼓，皐鼓，晉鼓皆兩面。」

(6) 『詩経』邶風擊鼓「擊鼓其鏜，踊躍用兵。」毛傳「鏜然，擊鼓聲也。使衆皆踊躍用兵也。」

(7) 『論語』先進「季氏富於周公。而求也爲之聚斂，而附益之。子曰『非吾徒也。小子鳴鼓而攻之可也。』」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『易』繫辭伝上に「雷霆の音で万物を揺り動かす」とあり、聖人はこれに則って鼓を作った。鼓は誰が作ったのかは分からない。鼓は郭（拡大）であり、春分の音である。万物は皮殻を押し広げて外へ出てくるので「鼓」という。『周礼』地官司に鼓人が所掌する「六鼓（六種の鼓）」について記されている。「雷鼓」は八面、「路鼓」は四面、「鼙鼓」と「晋鼓」はともに二面である。『詩経』邶風「擊鼓」に「鼓を撃つこと其れ鏜たり（鼓をドーンとうてば、兵士たちの士気は上がり勇躍する）」とある。『論語』先進篇に、季氏の宰となった冉求が賦税を厳しく取り立てるのを見て、孔子が門人たちに「お前たち、鼓を鳴らして彼を攻めてもよいぞ」と言ったとある。

9 管

謹按、『詩』二云「嘒嘒管聲」⁽¹⁾。「簫管備舉」⁽²⁾。『禮』樂記「管，漆竹，長一尺，六孔，十二月之音也。象物貫地而牙，故謂之管」⁽³⁾。『尚書大傳』「舜之時，西王母來獻其白玉琯。」昔章帝時，零陵文學奚景，於冷道舜祠下得笙、白玉管，知古以玉爲管，後乃易之以竹耳。夫以玉作音，故神人和，鳳皇儀也⁽⁴⁾。

〔注〕

(1) 『詩經』商頌那「鞀鼓淵淵，嘒嘒管聲。既和且平，依我磬聲。」毛傳「嘒嘒然，和也。」

(2) 『詩經』周頌有瞽「有瞽有瞽，在周之庭。設業設虡，崇牙樹羽，應田縣鼓，鞀磬祝圉，既備乃奏，簫管備舉。」

(3) 『禮記』樂記の佚文。

(4) 『漢書』律曆志上「竹曰管。」孟康曰「『禮樂器記』『管，漆竹，長一尺，六孔。』『尚書大傳』『西王母來獻白玉琯。』漢章帝時，零陵文學奚景於冷道舜祠下得白玉琯。古以玉作，不但竹也。」『說文解字』「管，如篴，六孔。十二月之音。物開地牙，故謂之管。从竹官聲。琯，古者管以玉。舜之時，西王母來獻其白琯。前零陵文學姓奚，於冷道舜祠下得笙、玉琯。夫以玉作音，故神人以和，鳳皇來儀也。从王官聲。」『漢書』地理志上「零陵郡，武帝元鼎六年置。莽曰九疑。屬荊州。……縣十，……冷道，莽曰冷陵。」應劭曰「冷水出丹陽宛陵，西北入江。」臣瓚曰「宛陵在豫章北界，相去三千里，又隔諸水，不得從下逆至冷道而復入江也。」師古曰「瓚說是。冷音零。」『水經注』湘水「(九疑)山之東北冷道縣界，又有舜廟，縣南有舜碑，碑是零陵太守徐儉立。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『詩經』商頌「那」に「嘒嘒たり管の声(管の音はなんと調和していることか)」、周頌「有瞽」に「簫管備わり挙がる(簫と管とが挙って演奏に加わる)」とある。『礼記』樂記に「管は漆を塗った竹で作られ、長さは一尺、六つの孔があり、十二月の音である。万物が地を貫き破って芽吹くの象り、故に管(貫と同音)と名付けられた」とある。『尚書大傳』に「舜の時、西王母が訪れ白玉の琯を献上した」という。昔章帝の時、零陵郡の文學奚景

が冷道県の舜を祀った祠のあたりで笙と白玉の管を見つけた。これらにより古代は白玉製だったのが後に竹で作るようになったことがわかる。玉製の楽器で奏でたので『尚書』にいうように音楽を聴いて神と人とが和合し鳳凰が舞い降りたのである。

10 瑟

謹按、『世本』「必義作⁽¹⁾。」八尺一寸，四十五絃⁽²⁾。黃帝書⁽³⁾「泰帝使素女鼓瑟而悲，帝禁不止，故破其瑟爲二十五絃⁽⁴⁾。」『春秋』⁽⁵⁾，師曠爲晉平公奏清徵之音，有玄鶴二八從南方來，進於廊門之危⁽⁶⁾。再奏之而成列，三奏之則延頸而鳴，舒翼而舞。音中宮商，聲聞于天。平公大說，坐者皆喜。平公提觴而起，爲師曠壽，反坐而問曰「音莫悲於清徵乎。」師曠曰「不如清角。」平公曰「清角可得聞乎。」師曠曰「不可。昔黃帝駕象車⁽⁷⁾，交龍⁽⁸⁾、畢方⁽⁹⁾並轄，蚩尤⁽¹⁰⁾居前，風伯進掃，雨師灑道⁽¹¹⁾，虎狼⁽¹²⁾在後，蟲蛇伏地，大合鬼神於太山之上，作爲清角。今主君德薄，不足以聽之，聽之將恐有敗。」平公曰「寡人老矣，所好者音也，願遂聞之。」師曠不得已而鼓之，一奏之有雲從西北起，再奏之暴風亟至，大雨灑沛，裂帷幕，破俎豆，墮廊瓦，凡⁽¹³⁾坐者散走。平公恐懼，伏于室側，身遂疾痛，晉國大旱，赤地三年。故曰不務德治而好五音，則窮身之事也。今瑟長五尺五寸，非正器也。

〔注〕

(1) 『宋書』樂志一「八音五曰絲。絲，琴、瑟也，筑也，箏也，琵琶、空侯也。……瑟，馬融『笛賦』云『神農造瑟。』『世本』『必義所造。』『爾雅』云『瑟二十七絃者灑。』今無其器。」『太平御覽』五七六「世

本』曰庖羲氏作瑟。瑟，潔也。一使人精潔於心，淳一於行也。』『文選』馬融「長笛賦」：「昔庖羲作琴，神農造瑟，女媧制簧，暴辛爲塤。」
 (2) 『太平御覽』五七六「三禮圖」曰：「雅瑟，長八尺一寸，廣二尺八寸，二十三絃。其常用者十九絃。其餘四絃，謂之蕃羸也。頌瑟，七尺二寸，廣尺八寸，二十五絃，盡用也。」

(3) 『漢書』藝文志諸子陰陽家「黃帝泰素二十篇。六國時，韓諸公子所作。」師古曰「劉向『別錄』云：或言諸公孫之所作也。言陰陽五行，以爲黃帝之道也。故泰素。」

(4) 『史記』封禪書「其春，既滅南越，上有嬖臣李延年以好音見。上善之，下公卿議曰：『民間祠尚有鼓舞樂，今郊祀而無樂，豈稱乎。』公卿曰：『古者祠天地皆有樂，而神祇可得而禮。』或曰：『太帝使素女鼓五十絃瑟，悲，帝禁不止，故破其瑟爲二十五弦。』於是塞南越，禱祠太一、后土，始用樂舞，益召歌兒，作二十五絃及空侯，琴瑟自此起。」

(5) 以下の話は『春秋』にはない。『韓非子』十過「衛靈公が晋に行く途中濮水のほとりで宿泊した。その夜聞こえてきた曲を、楽師の師涓に習わせた。晋の平公のもとに着くと宴の席で靈公は師涓にその曲を琴で演奏させた。平公の楽師師曠はそれを紂王の為に師延が作った亡国の楽だといって途中で止めたが、平公は最後まで演奏させた。平公の問いに師曠はこれは清商の曲で悲曲であるが清微の曲には及ばないと答えた。清微を聞きたがる平公に師曠は、これは徳義のある君だけが聞く曲で、薄徳の君は聞くことができない、と断る。平公曰「寡人之所好者音也，願試聽之。」師曠不得已，援琴而鼓。一奏之，有玄鶴二八，道南方來。集於郎門之坵。再奏之而列，三奏之，延頸而鳴，舒翼而舞。音中宮商之聲，聲聞於天。平公大説，坐者皆喜。平公提觴而起，爲師曠壽，反坐

而問曰「音莫悲於清微乎。」師曠曰「不如清角。」平公曰「清角可得而聞乎。」師曠曰「不可。昔者黃帝合鬼神於泰山之上，駕象車而六蛟龍，畢方並錯，蚩尤居前，風伯進掃，雨師灑道，虎狼在前，鬼神在後，騰蛇伏地，鳳皇覆上，大合鬼神，作爲清角。今主君德薄，不足聽之，聽之將恐有敗。」平公曰「寡人老矣，所好者音也，願遂聽之。」師曠不得已而鼓之。一奏之，有玄雲從西北方起，再奏之，大風至，大雨隨之，裂帷幕，破俎豆，墮廊瓦，坐者散走。平公恐懼，伏於廊室之間。晉國大旱，赤地三年。平公之身遂癘病。故曰不務聽治，而好五音不已，則窮身之事也。」『史記』樂書、『論衡』記妖篇にもこの事が見える。

(6) 『禮記』喪大記「皆升自東榮，中屋履危，北面三號，捲衣投于前，司服受之，降自西北榮。」鄭玄注「榮，屋翼。：：危，棟上也。」

(7) 『楚辭』離騷「爲余駕飛龍兮，雜瑤象以爲車。」王逸注「象，象牙也。言我駕飛龍，乘明智之獸，載象玉之車。」

(8) 吳樹平、王利器ともに「六交龍」にするべきという。これに従う。

(9) 『山海經』西山經「有鳥焉。其狀如鶴，一足，赤文青質而白喙，名曰畢方。其鳴自叫也，見則其邑有譌火。」海外南經「畢方鳥在其東，青水西。其爲鳥人面一脚。」『淮南子』汜論訓「木生畢方。」高誘注「木之精也。狀如鳥，青色，赤脚一足，不食五穀。」

(10) 『山海經』大荒北經「有係昆之山者，有共工之臺，射者不敢北鄉。有人衣青衣，名曰黃帝女魃。蚩尤作兵伐黃帝，黃帝乃令應龍攻之冀州之野。應龍畜水，蚩尤請風伯、雨師，縱大風雨。黃帝乃下天女曰魃，雨止，遂殺蚩尤。魃不得復上，所居不雨。」

(11) 『風俗通義』祀典に「風伯」「雨師」の項が有る。

(12) 吳樹平「虎狼」の下に「在前鬼神」が脱落しているか、という。

これに従って訳す。注(5)参照。

(13) 「凡」字、呉樹平、王利器ともに衍字とする。

〔訳〕

謹んで考察いたします。『世本』には「宓義が瑟を作った」とある。長さは八尺一寸、四十五弦だった。黄帝の書には「泰帝が素女(神女)に瑟を弾かせたところ悲痛な音であった。帝は禁じたが演奏をやめなかったので、その瑟を割って二十五弦にした」とある。春秋時代、楽師師曠は晋の平公の為に清徵の曲を演奏した。すると玄鶴十六羽が南方より飛来し、宮殿の廊門の危(屋根の棟)にとまった。再度演奏すると玄鶴は列を成し、三度めには頸を伸ばして鳴き、翼を広げて舞った。音は宮商の曲調にあたり、天にまで響き渡った。平公は大いに喜び、座にあったものたちも皆喜んだ。平公は觴を手にして立ち上がり、師曠のために言祝ぎし、席に戻ると問うていうには「清徵より悲曲はないだろうか。」師曠は云った「清徵は清角には及びません。」平公は云った「清角は聞くことができるか。」師曠は云った、「いけません。昔黄帝が象牙で飾った車を六頭の交龍に引かせて出駕したとき、神鳥の畢方が並走し、蚩尤が先導し、風伯が前を掃き、雨師が道を洗い、虎狼が前に、鬼神が後ろに続き、蛇たちが地を這い(上空には鳳皇が)従いました。鬼神を太山の上の大集合させ、そこで清角の曲を演奏しました。今主君は徳薄く、この曲を聴くことに耐えられません。聞けば身を傷うことになりましょう。」平公は云った、「私はもう老いたし、音楽が好きなのだ。どうか聴かせてほしい。」師曠はやむを得ず演奏した。一度目の演奏で雲が西北より湧き起り、二度目の演奏でたちまち暴風が起り、土砂降りの大雨となり、帷幕は裂け、酒食のお膳は壊れ、屋根瓦は落ち、

その座にいた者たちはみなちりぢりに逃げ出した。平公は恐懼し、部屋の片隅に突つ伏した。そのまま身は病んで痛み、晋国は大干ばつに見舞われ、地は三年間草木が生えず赤裸となった。故に徳治に務めないで五音(音楽)を好むものは、身を窮地に落とすことになるといのである。現在の瑟は長さ五尺五寸で、正しい楽器ではない。

11 磬

謹按、『世本』「母句作磬」⁽¹⁾。『尚書』「豫州錫貢磬錯」⁽²⁾。『詩』云「笙磬同音」⁽³⁾。『論語』「子擊磬於衛，有荷蕢而過者，曰『有心哉』」⁽⁴⁾。』

〔注〕

(1) 『説文解字』「磬，石樂也。从石，声象縣虞之形，攴所以擊之也。古者母句氏作磬。」『禮記』明堂位「叔之離磬。」鄭玄注「叔，未聞也。：『世本』作曰無句作磬。」『初學記』『世本』曰無句作磬。『樂錄』又曰磬，叔所造。未知孰是。無句，堯臣也。』『宋書』樂志一「八音二曰石。石，磬也。『世本』云叔所造，不知叔何代人。」

(2) 『尚書』禹貢「荆、河惟豫州。：：錫貢磬錯。」孔安國傳「治玉石曰錯，治磬錯。」

(3) 『詩經』小雅鼓鍾「鼓鍾欽欽，鼓瑟鼓琴，笙磬同音，以雅以南，以籥不僭。」鄭玄箋「同音者，言堂上堂下八音克諧。」

(4) 『論語』憲問「子擊磬於衛，有荷蕢而過孔氏之門者，曰『有心哉，擊磬乎。』」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『世本』には「母句が磬を作った」とある。『尚書』禹貢に「豫州は石を磬に加工して献上する」とある。『詩経』小雅「鼓鐘」に「笙磬音を同じくす」という。『論語』憲問篇に「先生が衛に滞在していたとき磬を撃っていると、もっこを担いだ人が通り過ぎながら『無心ではないな』といった」とある。

12 鐘

謹按、『世本』「垂作鐘⁽¹⁾」。秋分之音也⁽²⁾。『詩』「鼓鐘于宮，聲聞于外⁽³⁾」。『論語』云「樂云樂云，鐘鼓云乎哉⁽⁴⁾」。周景王將鑄大鐘⁽⁵⁾，單穆公諫「夫先王之制鐘也，大不出均，重不過石⁽⁶⁾，律度量衡於是乎生⁽⁷⁾，小大器用於是乎出⁽⁸⁾，故聖人慎之。今王作鐘，聽之弗及⁽⁹⁾，比之不度⁽¹⁰⁾，鐘聲不可以知和⁽¹¹⁾，制度不可以出節⁽¹²⁾，無益於樂，而鮮民財，將焉用之。」

〔注〕

- (1) 『禮記』明堂位「垂之和鐘」鄭玄箋「垂，堯之共工也。……『世本』作曰垂作鐘。」「宋書』樂志一「八音一曰金。金，鍾也，鐃也，鐃也，鐃也，鐃也，鐃也。鍾者，『世本』云黃帝工人垂所造。」
- (2) 『說文解字』「鐘，樂鐘也。秋分之音。萬物種成，故謂之鐘。从金，童聲。古者垂作鐘。」
- (3) 『詩経』小雅白華「鼓鍾于宮，聲聞于外。」
- (4) 『論語』陽貨「子曰『禮云禮云，玉帛云乎哉。樂云樂云，鍾鼓云乎哉。』」
- (5) 『國語』周語下「(周景王)二十三年，王將鑄無射，而爲之大林。單穆公曰『不可。作重幣以絶民資，又鑄大鍾以鮮其繼。……是故

先王之制鍾也，大不出鈞，重不過石，律度量衡於是乎生，小大器用於是乎出，故聖人慎之。今王作鍾也；聽之弗及，比之不度，鍾聲不可以知和，制度不可以出節，無益於樂，而鮮民財，將焉用之。」

- (6) 『國語』周語下韋昭注「鈞，所以鈞音之法也。以木長七尺者弦繫之，以爲鈞法。百二十斤爲石。」
- (7) 韋昭注「律，五聲陰陽之法也。度，丈尺也。量，斗斛也。衡，稱上衡。衡有斤兩之數，生於黃鍾。黃鍾之管容秬黍千二百粒。粒百爲銖，是爲一兩。兩二爲合，合重一兩。故曰『律、度、量、衡於是於生』也。」
- (8) 韋昭注「出於鍾也。『易』曰『制器者尚其象。』小，謂錙銖分寸。大，謂斤兩丈尺也。」
- (9) 韋昭注「耳不及知其清濁也。」
- (10) 韋昭注「不度，不中鈞石之數也。」
- (11) 韋昭注「耳不能聽，故不可以知和也。」
- (12) 韋昭注「節，謂法度量衡之節也。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『世本』に「垂が鐘を作った」とある。秋分の音である。『詩経』小雅「白華」に「鐘を宮に鼓すれば、声外に聞こゆ」という。『論語』陽貨篇に「樂と云い樂と云う、単に鐘鼓のことだけをいうのだろうか」とある。周の景王が大鐘を鑄造しようとした。単の穆公が諫めて云った、「そもそも古の聖王は鐘を作ったとき、均の音程がでる大きさを最大とし、重さは一石(百二十斤)を超えないようにしました。律、度(長さ)、量(容量)、衡(重さ)はこれを基準に制定され、大小の器物はこれを基準に製造されます。故に聖人は規格を慎重に考慮しました。今、王が鐘を

鑄造されても、音色を聞き分ける聴力をお持ちでないし、大きさも重量も規格に合致していません。鐘の音の調和も聞き分けることができず、制度においても度量衡の規格をはずれることはできません。楽において何らの益もないし、民の財を食い潰すことにもなりません。一体何にお使いになるつもりでしょうか。」

13 祝

謹按、『禮』樂記⁽¹⁾「祝、漆桶，方，畫木，方三尺五寸，高尺五寸，中有椎，上用祝止音爲節⁽²⁾。」「書」曰「合止祝敌，笙簫以間⁽³⁾。」「

聲所以五者⁽⁴⁾，繫五行也。音所以八者，繫八風也⁽⁵⁾。傳曰「八音之變，不可勝聽也⁽⁶⁾。」「由⁽⁷⁾經五藝六而其枝別葉布繁華無已也。

〔注〕

(1) 『禮記』樂記の佚文。

(2) 王利器、盧文弨、『羣書拾補』により「上」を「止其名也」に改める。これに従う。『爾雅』釋樂「所以鼓祝謂之止。所以鼓敌謂之夔。」郭璞注「祝如漆桶，方二尺四寸，深一尺八寸，中有椎柄，連底扞之，令左右擊。止者，其椎名。敌如伏虎，背上有二十七鉏鋸。刻以木長尺，櫟之。夔者其名。」「宋書」樂志一「八音六曰木。木，祝也，敌也。並不知誰所造。樂記曰『聖人作爲椌、楬、塤、篪。』所起亦遠矣。祝如漆桶，方二尺四寸，深尺八寸，中有椎柄，連底扞之，令左右擊。敌，狀如伏虎，背上有二十七鉏鋸。以竹長尺名曰夔，橫櫟之，以節樂終也。」

(3) 『尚書』益稷「夔曰『戛擊鳴球，搏拊琴瑟以詠，祖考來格。虞賓在位，羣后德讓。下管、鼗鼓，合止祝，敌。笙、簫、箏、篪，鳥獸跄跄。簫韶九成，

鳳皇來儀。』孔安國傳「戛擊，祝，敌，所以作止樂。：：鏞，大鍾。間，迭也。吹笙擊鍾，鳥獸化德，相率而舞跄跄然。」「白虎通義」禮樂「祝敌者，終始之聲，萬物之所生也。陰陽順而復，故曰祝。承順天地，序迎萬物，天下樂之，故樂用祝。祝，始也。敌，終也。」

(4) この句以下は「五聲」「八音」のまとめに当たる。

(5) 『白虎通義』禮樂「一說笙、祝、鼓、簫、琴、塤、鐘、磬如其次。

笙在北方，祝在東北方，鼓在東方，簫在東南方，琴在南方，塤在西南方，鐘在西方，磬在西北方。聲五音八，何。聲爲本，出于五行。音爲末，象八風。故樂記曰『聲成文謂之音，知音而樂之謂之樂』也。」

(6) 『淮南子』原道訓「音之數不過五，而五音之變不可勝聽也。」

(7) 吳樹平、王利器ともに「由」は「猶」の意とする。

〔訳〕

謹んで考察いたします。『禮記』樂記に「祝は漆を塗った桶で、方形、木に線が画かれている。一辺が三尺五寸，高さは一尺五寸，中に椎があり，止という名である。（止を左右に振って音を出し）その音で合奏の拍子をとる。」「尚書」益稷に「祝と敌が合奏の開始と終了を合図し，笙と簫とをかわるがわる演奏する」とある。

声が五種あるのは五行に繋がり，音（樂器）が八種有るのは八風に繋がる。伝に云う，「八音の変化は聞きつくすことができないほど多彩である。」それは五經六芸を本に学芸が枝が別れ葉が繁り華を咲かせるように繁榮するのに似ている。

14 琴

謹按，『世本』「神農作琴⁽¹⁾。」「尚書」「舜彈五絃之琴，歌南風之

詩，而天下治⁽²⁾。』『詩』云「我有嘉賓，鼓瑟鼓琴⁽³⁾。」雅琴者⁽⁴⁾，樂之統也⁽⁵⁾，與八音並行。然君子所常御者，琴最親密，不離於身，非必陳設於宗廟鄉黨，非若鐘鼓羅列於虞懸也⁽⁶⁾。雖在窮閭陋巷，深山幽谷，猶不失琴。以爲琴之大小得中而聲音和，大聲不譁人而流漫，小聲不湮滅而不聞，適足以和人意氣，感人善心。故琴之爲言禁也，雅之爲言正也，言君子守正以自禁也⁽⁷⁾。夫以正雅之聲，動感正意，故善心勝，邪惡禁。是以古之聖人君子，慎所以自感，因邪禁之適，故近之。間居則爲從容以致思焉⁽⁸⁾，如有所窮困，其道閉塞，不得施行，及有所通達而用事，則著之於琴，以杼其意，以示後人。其道行和樂而作者，命其曲而暢。暢者，言其道之美暢，猶不敢自安，不驕不溢，好禮⁽⁹⁾不以⁽¹⁰⁾，暢其意也。其遇閉塞憂愁而作者⁽¹¹⁾，命其曲曰操。操者，言遇菑遭害，困厄窮迫，雖怨恨失意，猶守禮義，不懼不懾，樂道而不失其操者也。伯子牙方鼓琴，鍾子期聽之，而意在高山，子期曰「善哉乎。巍巍若太山。」頃之間而意在流水，鍾子又曰「善哉乎。湯湯若江、河。」子期死，伯牙破琴絕絃，終身不復鼓，以爲世無足爲音者也⁽¹²⁾。今琴長四尺五寸，法四時五行也。七絃者，法七星也⁽¹³⁾。大絃爲君，小絃爲臣，文王、武王加二絃，以合君臣之恩。

〔注〕

(1) 『說文解字』「琴，禁也。神農所作。洞越，練朱五弦。周時加二弦。』『宋書』樂志一「八音五曰絲。絲，琴、瑟也，筑也，箏也，琵琶，空侯也。琴，馬融『笛賦』云『宓羲造琴』，『世本』云『神農所造』。『爾雅』『大琴曰離』，二十絃。今無其器。齊桓曰號鍾，楚莊曰繞梁，相如曰焦尾，伯喈曰綠綺，事出傳玄『琴賦』。世云焦尾，是伯喈琴。伯喈傳亦云爾。以傳氏言之，則非伯喈也。』

(2) 『尚書』にこの文無し。『史記』樂書「故舜彈五弦之琴，歌南風之詩，而天下治。紂爲朝歌，北鄙之音，身死國亡。舜之道何弘也，紂之道何隘也。夫南風之詩者，生長之音也。舜樂好之。樂與天地同意，得萬國之驩心，故天下治也。」

(3) 『詩經』小雅鹿鳴「我有嘉賓，鼓瑟鼓琴。」

(4) 司馬相如「長門賦」「援雅琴以變調兮，奏愁思之不可長。」李善注「『七略』曰『雅琴，琴之言禁也，雅之言正也。君子守正以自禁也。』」

(5) 『太平御覽』五七九「風俗通」曰「琴者樂之統也。君子所常御不離於身。非若鍾鼓陳於宗廟，列於虞懸也。以其大小得中，而聲音和，大聲不誼譁而流漫，小聲不湮滅而不聞，適足以和人意氣，感發善心也。」

(6) 『宋書』樂志一「縣鍾磬者曰筍虞，橫曰筍，從曰虞。」

(7) 『白虎通義』禮樂「琴者，禁也。所以禁止淫邪，正人心也。」

(8) 『後漢書』曹褒傳「帝善之，下詔曰『今且改太樂官曰太子樂，歌詩曲操，以俟君子。』」李賢注「操猶曲也。劉向『別錄』曰『君子因雅琴之適，故從容以致思焉。其道閉塞悲愁而作者，名其曲曰操，言遇災害不失其操也。』」

(9) 『論語』學而「子貢曰『貧而無諂，富而無驕，何如。』」子曰『可也。未若貧而樂道，富而好禮者也。』

(10) 『羣書拾補』は「不」の下に一字脱けているのではと疑い「以」を下文に続ける。呉樹平は「以」は「已」に通じるとしてここで区切り、「以」はもと二字続いていたのが後人が一字削除したのであり、一字補って下文に続けるべきという。王利器は二句を繋げる。呉樹平に従って訳す。

(11) 呉樹平、王利器ともに「遇」は「道」の誤りとする。これに従う。

(12) 『呂氏春秋』本味、「列子」湯問にこの話を載せる。『呂氏春秋』本味「伯

牙鼓琴，鍾子期聽之。方鼓琴而志在太山，鍾子期曰『善哉乎鼓琴，巍巍乎若太山。』少選之間，而志在流水。鍾子期又曰『善哉乎鼓琴，湯湯乎若流水。』鍾子期死，伯牙破琴絕弦，終身不復鼓琴，以爲世無足復爲鼓琴者。」

(13) 原「大弦爲君」以下の文なし。呉樹平、『太平御覽』等により補う。王利器はここで終わる。

〔訳〕

謹んで考察いたします。『世本』に「神農が琴を作った」とある。『尚書』に「舜が五絃の琴を弾き、南風の詩を歌うと、天下が治まった」と云う。『詩経』小雅「鹿鳴」に「我に嘉賓有り、瑟を鼓し琴を鼓す」とある。雅琴は音楽を統合するものであり、八音（八種の楽器）と並んで演奏される。しかも君子が常に身の回りに置くものの中で、琴は最も親密なもので身から離さない。宗廟や郷党の会合での音楽に必ずしも設けられる楽器でもないし、鐘鼓のように虞懸（鐘や磬を吊り下げる台架）に並べられるものでもない。しかし窮閭陋巷、深山幽谷に在っても君子は琴を手放さない。思うに琴はほどよい大きさで、音色は温和であり、大きい音でも人にうるさがれたりしまりがなくなることはなく、小さい音でも他音に埋もれて聞こえなくなることはない。人の心を和ませ人の善心を感じさせることができる。故に琴とは禁であり、雅とは正であるというのは、君子は（琴を弾くことで）正を守り自ら邪悪を禁じることを行うのである。正雅の音色で正常な意識を感じ動かすので、善心が勝り、邪悪が禁じられる。このように古の聖人君子は、自分の感情を慎み、邪悪を禁じるのに適しているので、琴を身近においたのである。閑居しているときは従容とのびやかにふるまってあれこれ思いを致す。もし困

窮して進む道が閉塞し、思うように行動し思いを実現する方法が見つからないときは、その思いを琴に寄せ、その心を託して後世の人に示した。自分の道が通じ和楽しているときに作った曲は「暢」という。暢とはその道が美しく暢びやかに通じていても、なお自分だけが安穩とするのではなく、驕らず度を過ぎず、礼を好んで已まず、その心を暢ばすことをいう。自分の道が閉塞し憂愁に落ち込んでいるときに作った曲は「操」という。操とは災難に遭遇し、苦しみやみ窮乏に迫られ、境遇を怨恨し失意に沈んでいてもなお礼儀を守り、懼れずおじけず、道を樂しみ節操を失わないことをいう。

伯子牙が琴を弾くときはいつも鍾子期がそれを聴いていた。伯子牙が高山を思いながら弾くと、鍾子期は「なんと素晴らしい、巍巍とそびえる太山のようなだ」と言った。しばらくして流水を思いながら弾くと、鍾子期はまた「なんと素晴らしい、滔々と流れる長江や黄河のようなだ」と言った。鍾子期が死ぬと伯子牙は琴を壊し絃を断ち切って一生琴を弾かなかった。世の中に自分の音楽を聞かせるに足るものがない、と思ったからである。今の琴は長さ四尺五寸であるが、これは四時と五行に倣っており、七弦であるのは北斗七星に法っている。七弦の内、最長の弦を君、最短の弦を臣とする。文王と武王が五弦琴にこの二弦を加え、君臣の恩愛を合わせた。

15 空侯

謹按、『漢書』⁽¹⁾ 孝武皇帝賽南越⁽²⁾，禱祠太乙、后土，始用樂人侯調依琴作坎坎之樂，言其坎坎應節奏也，侯以姓冠章耳⁽³⁾。或說空侯取其空中。琴瑟皆空，何獨坎侯耶，斯論是也。詩云「坎坎鼓

我⁽⁴⁾。是其文也。

〔注〕

(1) 『漢書』郊祀志上「(元鼎六年)其春,既滅南越,嬖臣李延年以好音見。

上善之,下公卿議,曰『民間祠有鼓舞樂,今郊祀而無樂,豈稱乎。』

公卿曰『古者祠天地皆有樂,而神祇可得而禮。』或曰『秦帝使素女

鼓五十絃瑟,悲,帝禁不止,故破其瑟爲二十五絃。』於是塞南越,

禱祠泰一、后土,始用樂舞。益召歌兒,作二十五絃及空侯,瑟自此起。』

(2) 『漢書』郊祀志上「冬塞禱祠。師古曰『塞謂報其所祈也。音先代反。』

『史記』封禪書「冬塞禱祠。索隱『先代反,與賽同。賽,今報神福也。』

(3) 『宋書』樂志一「空侯,初名坎侯。漢武帝賽滅南越,祠太一、后土

用樂。令樂人侯暉依琴作坎侯,言其坎坎應節奏也。侯者,因工人

姓爾。後言空,音訛也。』

(4) 『詩經』小雅伐木「有酒湑我,無酒酤我。坎坎鼓我,蹲蹲舞我。』

毛傳「蹲蹲,舞貌。」鄭玄箋「爲我擊鼓坎坎然。爲我興舞蹲蹲然。

〔訊〕

謹んで考察いたします。『漢書』郊祀志に、孝武皇帝が南越を滅

ぼした後、太乙神と后土神の祠を祀って報恩した時に、祭祀に始め

て樂舞を用い、樂人の侯調が琴を本に坎坎の樂を作ったことが載せ

られている。坎坎(カンカン)という拍子に合わせて演奏するので

この樂器を「坎侯」と呼んだが、それは侯調の姓をつけてどの樂器

かわかるようにしたのである。(のちに「坎」が訛って「空」になっ

た。)「空侯」というのは樂器の中が空洞であることから取ったとい

う説もある。しかし琴も瑟もみな空洞であるのになぜ「坎侯」だけ

「空」を取るのか。「坎侯」が元であるという説が正しいだろう。『詩

經』小雅「伐木」に「坎坎として我に鼓す(私のためにカンカンと演奏する)」とあり、「坎坎」という語はここから来ている。

16 箏

謹按、『禮』樂記⁽¹⁾「箏,五絃筑身也。」今并、涼二州箏形如瑟,不知誰所改作也。或曰秦蒙恬所造⁽²⁾。

〔注〕

(1) 『禮記』樂記の佚文。

(2) 『初學記』『風俗通』曰箏,秦聲也。或曰蒙恬所造。五絃筑身。并、

涼二州箏形如瑟。『太平御覽』五七六『風俗通』曰謹按,樂記『箏,

五絃筑身也。』今并、涼州箏形如瑟,不知誰作也。按京房制五音,

唯加瑟十三絃,此乃箏也。今雅樂箏十二絃,他樂皆十三絃。如箏

稍小曰雲和,樂府不用。『資治通鑑』六〇「獻帝初平四年,:

(呂)布使人鼓箏於帳中,密亡去。」胡三省注『風俗通』『箏,秦聲。

五絃筑身。箏者,上圓象天,下平象地,中空準六合,絃柱十二擬

十二月,乃仁智之器也。今并、涼二州箏形如瑟。不知誰改也。』『羣

書通要』樂器門引『風俗通』「箏者,上圓象天,下平象地,中空準

六合,弦柱十二準十二月,乃仁智之器也。』

〔訊〕

謹んで考察いたします。『禮記』樂記に「箏は五弦で、筑の形をして
している」とある。現在、并州・涼州では箏の形は瑟に似ているが、
誰が改作したものか分からない。あるいは秦の蒙恬が造ったとも云
われている。

17 筑

謹按⁽¹⁾、『太史公記』⁽²⁾，燕太子丹遣荊軻欲西刺秦王，與客送之易水，而設祖道⁽³⁾。高漸離擊筑，荊軻和歌⁽⁴⁾，爲變徵之音⁽⁵⁾，士皆垂髮涕泣⁽⁶⁾。復爲羽聲慷慨，而士皆瞋目⁽⁷⁾，髮盡上指冠。荊軻入秦，事敗而死，漸離變名易姓，爲人庸保，匿作於宋子⁽⁸⁾。久之，作苦，聞其家堂上客擊筑，伎癢，不能母出言⁽⁹⁾，曰「彼有善不善。」從者⁽¹⁰⁾告其主曰「彼庸乃知音，竊言是非。」家丈人⁽¹¹⁾作樂，召前使擊筑，一坐稱美，賜酒。而漸離念久畏約母窮已時⁽¹²⁾，乃退，出裝匣中筑與其善衣，更容貌而前。莫不驚愕，下與亢禮，以爲上客。使擊筑歌，無不涕泣而去者。宋子客傳之⁽¹³⁾，聞於秦始皇。始皇召見，人有識者，乃高漸離。始皇惜其善擊筑，重殺之⁽¹⁴⁾，乃矐其目⁽¹⁵⁾。使擊筑，未嘗不稱善。稍益近之，漸離乃以鉛置筑木中，後進得近，舉筑朴⁽¹⁶⁾。始皇，不中，於是遂誅。

〔注〕

- (1) 『史記』高祖本紀「酒酣，高祖擊筑，自爲歌詩。」集解「韋昭曰『筑，古樂，有弦，擊之不鼓。』正義「音竹。應劭云『狀似瑟而大，頭安弦，以竹擊之，故名曰筑。』顏師古云『今筑形似瑟小，細項。』」
- (2) 『史記』刺客列傳「太子及賓客知其事者，皆白衣冠以送之。至易水之上，既祖，取道。高漸離擊筑，荊軻和而歌，爲變徵之聲，士皆垂淚涕泣。又前而爲歌曰『風蕭蕭兮易水寒，壯士一去兮不復還。』復爲羽聲慷慨，士皆瞋目，髮盡上指冠。於是荊軻就車而去，終已不顧。……秦并天下，立號爲皇帝。於是秦逐太子丹、荊軻之客，皆亡。高漸離變名姓，爲人庸保，匿作於宋子。久之，作苦，聞其家堂上客擊筑，傍徨不能去，每出言曰『彼有善有不善。』從者以告其主，曰『彼庸

乃知音，竊言是非。』家丈人召使前擊筑，一坐稱善，賜酒。而高漸離念久隱畏約無窮時，乃退，出其裝匣中筑與其善衣，更容貌而前。舉坐客皆驚，下與抗禮，以爲上客。使擊筑而歌，客無不流涕而去者。宋子傳客之，聞於秦始皇。秦始皇召見，人有識者，乃曰『高漸離也。』秦皇帝惜其善擊筑，重赦之，乃矐其目。使擊筑，未嘗不稱善。稍益近之，高漸離乃以鉛置筑中，復進得近，舉筑朴秦皇帝，不中。於是遂誅高漸離，終身不復近諸侯之人。」

(3) 刺客列傳、正義「易州在幽州歸義縣界。」「漢書」劉屈氂傳「貳師將軍李廣利將兵出擊匈奴，丞相爲祖道，送至渭橋，與廣利辭決。」師古曰「祖者，送行之祭，因設宴飲焉。」

(4) 刺客列傳「荊軻既至燕，愛燕之狗屠及善擊筑者高漸離。荊軻嗜酒，日與狗屠及高漸離飲於燕市，酒酣以往，高漸離擊筑，荊軻和而歌於市中，相樂也，已而相泣，旁若無人者。」索隱「筑似琴，有弦，用竹擊之，取以爲名。」

(5) 原「濮上音」に作る。『拾補』及び吳樹平、『史記』に拠つて改める。

(6) 「髮」、「羣書拾補」及び王利器、『史記』に拠つて「淚」に改めるべきという。これに従う。

(7) 「復」原「後」、「士皆」原「索」に作る。吳樹平、『史記』に拠つて改める。

(8) 刺客列傳、集解「徐廣曰『縣名也，今屬鉅鹿。』」正義「宋子故城在趙州平棘縣北三十里。」

(9) 『顏氏家訓』書證「應劭『風俗通』云『太史公記，高漸離變名易姓，爲人庸保，匿作於宋子。久之，作苦，聞其家堂上有客擊筑，伎癢，不能無出言。』案伎癢者，懷其伎而腹癢也。是以潘岳射雉賦亦云『徒心煩而伎癢。』今『史記』竝作『徘徊』，或作『彷徨不能無出言』，

是爲俗傳寫誤耳。」

(10) 刺客列傳、索隱「謂主人家之左右也。」

(11) 刺客列傳、索隱「劉氏云『謂主人翁也。』又韋昭云『古者名男子爲丈夫，尊婦嫗爲丈人。』故『漢書』宣元六王傳所云丈人，謂淮陽王外王母，卽張博母也。故古詩曰『三日斷五疋，丈人故言遲』是也。」

(12) 刺客列傳、索隱「約謂貧賤儉約。既爲傭保，常畏人，故云『畏約』，所以『論語』云『不可以久處約。』』『論語』里人「子曰『不仁者不可以久處約。不可以長處樂。』」

(13) 刺客列傳、集解「徐廣曰『互以爲客。』」

(14) 王利器は『文選』「喻巴蜀檄文」注「重，難也」を引く。

(15) 刺客列傳、索隱「曜海各反，一音角。說者云以馬屎燻令失明。」

(16) 刺客列傳、索隱「普卜反。朴，擊也。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『太史公記（史記）』に次のことが書かれている。燕の太子丹は荊軻を西方に派遣し秦王（後の始皇帝）を刺殺させることにした。食客たちとともに荊軻を易水のほとりまで見送り、そこで神を祭り宴を開いた。荊軻の親友高漸離が筑を奏でると、荊軻がそれに和して歌った。凄絶な変徴の曲調を聴いて同行していた士はみなすすり泣いた。さらに羽の曲調の歌を慷慨して歌うと、士はみな目を怒らせ、髪は逆立ち冠を突き抜けた。荊軻は秦に入ったが事は失敗に終わり殺された。高漸離は姓名を変え、人の家の使用人となり鉅鹿の宋子県に潜伏し、長い年月苦勞した。その家の堂上で客人が筑を演奏するのを聴いた。すると腕がむずむずして抑えきれず「あそこは善いがここは悪い」と口走ってしまった。それを耳にした側仕えは主人に「あの使用人は音楽に詳しいようです。」

二〇

こつそりと演奏の是非を批評しています」と告げた。家の老主人は会を開き彼を召し出し筑を演奏させた。その座の一同は賞賛し酒を賜った。すると高漸離は長らくこのように身をやつして過ごすのもう終わる時が来たと考え、いったん座から退き、衣装箱から筑と上等の着物を取り出し、面持ちを改めて進み出た。それをみて驚愕しないものはおらず、みな座から下りて彼に丁重に礼をし上客とした。彼に筑を奏でて歌わせると、客はみなすすり泣きながら帰って行った。宋子の人々は彼を代わる代わる客に迎え、樽は秦の始皇帝の耳に入った。始皇帝は彼を召し出した。彼が高漸離だと知っている人がいたが、始皇帝は彼の筑の才能を惜しんで殺すことができず、代わりに失明させた。筑を演奏させるたび素晴らしいと称えないことはなく、だんだんと近づけるようになった。高漸離はすると筑の胴の中に鉛を仕込んでおき、進み出て近づき、筑を持ち上げて始皇帝を叩こうとしたが中らなかつた。そして誅殺された。

18 缶

謹按、『易』稱「日昃之離，不鼓缶而歌⁽¹⁾。」「詩」云「坎其擊缶，宛丘之道⁽²⁾。」缶者，瓦器，所以盛酒漿，秦人鼓之以節歌。『太史公記』⁽³⁾，趙惠文王與秦昭王會於澠池⁽⁴⁾，秦王飲酒酣，曰「寡人竊聞趙王好音，請奏瑟。」趙王鼓瑟，秦御史前曰「某日秦王與趙王會飲，令趙王鼓瑟。」藺相如前曰「竊聞秦王善爲秦聲，請奏缶以相樂。」秦王怒，不許。於是相如進曰「五步之內，相如請得以頸血濺大王矣。」左右欲刃，相如張目叱之，皆靡。於是秦王不憚，爲一擊缶。相如顧召御史書曰「秦王爲趙王擊缶也。」

〔注〕

(1) 『易』離「象曰離，麗也。日月麗乎天，百穀草木麗乎土。……九三，日昃之離，不鼓缶而歌，則大耋之嗟。凶。象曰日昃之離，何可久也。」王弼注「嗟，憂歎之辭也。處下離之終，明在將沒，故曰日昃之離也。明在將終，若不委之於人，養志無爲，則至於耋老有嗟，凶矣。故曰不鼓缶而歌，則大耋之嗟，凶也。」

(2) 『詩經』陳風宛丘「坎其擊鼓，宛丘之下。無冬無夏，值其鸞羽。坎其擊缶，宛丘之道。無冬無夏，值其鸞翮。」毛傳「四方高中央下曰宛丘。坎坎，擊鼓之聲。值，持也。鸞鳥之羽，可以爲翮。翮謂之翮。翮，翳也。」鄭箋「翳，舞者所持以指麾。」

(3) 『史記』廉頗藺相如列傳「秦王使使者告趙王，欲與王爲好會於西河外澗池。趙王畏秦，欲毋行。廉頗、藺相如計曰『王不行，示趙弱且怯也。』趙王遂行，相如從。……遂與秦王會澗池，秦王飲酒酣，曰『寡人竊聞趙王好音，請奏瑟。』趙王鼓瑟。秦御史前書曰『某年月日，秦王與趙王會飲，令趙王鼓瑟。』藺相如前曰『趙王竊聞秦王善爲秦聲，請奏盆缶秦王，以相娛樂。』秦王怒，不許。於是相如前進缶，因跪請秦王。秦王不肯擊缶。相如曰『五步之內，相如請得以頸血濺大王矣。』左右欲刃相如，相如張目叱之，左右皆靡。於是秦王不憚，爲一擊缶。相如顧召趙御史書曰『某年月日，秦王爲趙王擊缶。』集解『『風俗通義』曰『缶者，瓦器，所以盛酒漿，秦人鼓之以節歌也。』』索隱「缶音缶。」正義「缶音餅。」

(4) 廉頗藺相如列傳索隱「在西河之南，故云外。案，表在趙惠文王二十年也。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『易』離卦九三の爻辭に「日昃の離、缶

を鼓して歌わずば、則ち大耋の嗟あり（日が傾き今にも光が消えそうになるのは天理である。この麗しい日没を見て、酒がめを叩いて歌わないと、老年にいたって嘆くことになるだろう）」とある。『詩經』陳風「宛丘」に「坎として其れ缶を撃つ、宛丘の道（宛丘の道でカンと酒がめを撃って大騒ぎ）」という。缶は瓦器（素焼きの器）で、酒や飲み物を入れるのに使うものだが、秦人はこれを叩いて歌の拍子をとる。『太史公記（史記）』廉頗藺相如列伝に次の話が載せられている。

趙の惠文王は廉頗と藺相如に勧められて秦の昭王と澗池に会した。秦王は宴がたけなわとなると「私は趙王が音楽を好まれると耳にしています。どうか瑟を弾いて下され。」趙王が瑟を弾くと秦の御史が進み出て「某日秦王は趙王と会飲し、趙王に瑟を弾かせた」と記録した。藺相如が進み出て「秦王は秦声（秦の民謡）がお上手と聞いております。どうか缶を叩いて宴の余興として下さい」といったが、秦王は怒って承知しなかった。すると藺相如は進み出て「（私は大王様から）五歩の内におります。私相如に頸を切って大王様に血を注ぎかけさせて下さい」と云った。秦王の左右のものが相如に斬りかかろうとした。相如が目をむいて叱りつけると、みな腰が引けてしまった。それで秦王はしぶしぶ缶を一度だけ叩いた。相如は振り返って趙の御史を招き寄せ「秦王が趙王の為に缶を叩いた」と記録させた。

19 笛

謹按(1)、『禮』樂記(2)、武帝時丘仲之所作也。笛者、滌也、所

以蕩滌邪穢，納之於雅正也。長一尺四寸，七孔，其後又有羌笛⁽³⁾。馬融笛賦⁽⁴⁾曰「近世雙笛從羌起⁽⁵⁾，羌人伐竹未及已。龍鳴水中不見已⁽⁶⁾，截竹吹之音相似。剡其上孔通洞之⁽⁷⁾，材以當槌便易持⁽⁸⁾。京君明賢識音律⁽⁹⁾，故本四孔加以一。君明所加孔後出，是謂商聲，五音畢。」

〔注〕

- (1) 『藝文類聚』四四『風俗通』曰笛，武帝時丘仲所作也。笛，滌也，所以滌邪穢，納之雅正也。長尺四寸，七孔。後有羌笛。見馬融賦。『太平御覽』五八〇『風俗通』曰笛，漢武帝時工人丘仲所造也。本出羌中。笛，滌也，所以滌邪穢，納之雅正也。長尺四寸，七孔。『宋書』樂志一「八音八曰竹。竹，律也，呂也，簫也，管也，篪也，籥也，笛也。……笛，案馬融『長笛賦』，此器起近世，出於羌中，京房備其五音。又稱丘仲工其事，不言仲所造。『風俗通』則曰『丘仲造笛，武帝時人。』其後更有羌笛爾。三說不同，未詳孰實。」
- (2) 原「禮」字なし。吳樹平、王利器ともに補う。この下に恐らく「樂記」の引用の脱誤があると思われる。
- (3) 『說文解字』「笛，七孔簫也。从竹由聲。羌笛，三孔。」
- (4) 『文選』馬融「長笛賦」「況笛生乎大漢而學者不識。其可以裨助盛美，忽而不讚，悲夫。有庶士丘仲，言其所由出，而不知其弘妙，其辭曰『近世雙笛從羌起。羌人伐竹未及已，龍鳴水中不見已，截竹吹之音相似。剡其上孔通洞之。裁以當槌便易持。易京君明識音律，故本四孔加以一。君明所加孔後出，是謂商聲五音畢。』」
- (5) 「長笛賦」李善注『風俗通』曰『笛元羌出。又有羌笛。』然羌笛與笛二器不同。長於古笛，有三孔。大小異，故謂之雙笛。」羌は西方のチベット系の民族。

- (6) 「長笛賦」李善注「見，胡鍊切。己謂龍也。」
- (7) 『說文解字』「剡，銳利也。」
- (8) 「長笛賦」李善注「麤者曰槌，細者曰枚。言裁笛以當槌，故便而易持也。適，馬策也。竹瓜切。裁或爲材。」
- (9) 『漢書』京房傳「京房字君明，東郡頓丘人也。治易，事梁人焦延壽。……好鍾律，知音聲。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。笛について『礼記』樂記に記述がある。笛は武帝の時の丘仲が作ったものである。笛とは滌である。笛の音は邪悪汚穢を洗滌して雅正に戻すものである。長さは一尺四寸、七つの孔がある。その後さらに羌笛も現れた。馬融「長笛賦」には次のようにいう、「近世二種の笛が羌から伝えられた。羌人が竹を伐ると、伐り終わらないうちに竜が水中で鳴いたが姿は現さなかった。竹を切って吹いてみるとその音は竜の声に似ていた。竹の上部を削って孔を空洞に達するまで空けた。その形は持ちやすく馬の鞭にもなる。易家の京房字君明は賢明で音律にも見識があったので、もともと四孔だった笛に一孔を加えた。京房が孔を加えた笛は後から出たもので、これを商声といい五音がそろった。」

20 批把

謹按，此近世樂家所作，不知誰也。以手批把，因以爲名。長三尺五寸，法天地人與五行，四絃象四時⁽¹⁾。

〔注〕

- (1) 『藝文類聚』四四『風俗通』曰謹按，琵琶近世樂家所作，不知誰

作也。長三尺五寸，法天地人與五行也，又四弦象四時也。」『宋書』樂志一「八音五曰絲。絲，琴、瑟也，筑也，箏也，琵琶、空侯也。……琵琶，傅玄『琵琶賦』曰『漢遣烏孫公主嫁昆彌，念其行道思慕，故使工人裁箏、筑，爲馬上之樂。欲從方俗語，故名曰琵琶，取其易傳於外國也。』『風俗通』云『以手琵琶，因以爲名。』杜摯云『長城之役，弦戔而鼓之。』並未詳孰實。其器不列四廂。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。枇杷（琵琶）は近世の樂家が作ったものであるが、誰かは分からない。手で枇杷（ピッパツ）とはじいて鳴らすことから名づけられた。長さは三尺五寸。三尺は天・地・人の三者、五寸は五行に法り、四本の弦は四時を象っている。

21 筇

謹按、『禮』樂記⁽¹⁾「管，三十六簧也。長四尺二寸。」今二十三管⁽²⁾。

〔注〕

(1) 『禮記』樂記の佚文。

(2) 『太平御覽』五八一「『風俗通』曰謹案，禮記，筇，竹簧，長四尺二寸，今二十三管。」『宋書』樂志一「八音七曰匏。匏，笙也，筇也。……三十六簧曰筇，宮管在左傍。十九簧至十三簧曰笙。其它皆相似也。筇今亡。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『礼記』樂記に「筇は簧がついた三十六の管でできている。長さは四尺二寸」とある。現在の筇は二十三管である。

22 簧

謹按、『世本』「女媧作簧⁽¹⁾。」簧，笙中簧也⁽²⁾。『詩』云「吹笙鼓簧，承筐是將⁽³⁾。」

〔注〕

(1) 『太平御覽』五八一「世本」曰女媧作簧。宋均曰女媧，黃帝之臣也。」

(2) 『釋名』釋樂器「簧，橫也。於管頭橫施於中也。以竹鐵作於口，橫鼓之亦是也。」

(3) 『詩經』小雅鹿鳴「我有嘉賓，鼓瑟吹笙。吹笙鼓簧，承筐是將。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『世本』に「女媧が簧を作った」とある。簧は笙の管の中にある簧（リード）のことである。『詩經』小雅「鹿鳴」に「笙を吹き簧を鼓し，筐に承けて是れ將む」という。

23 籥

謹按、『周禮』「籥師氏掌教國子吹籥⁽¹⁾。」『詩』云「以籥不僭⁽²⁾。」籥，樂之器竹管三孔，所以和衆聲也⁽³⁾。

〔注〕

(1) 『周禮』春官宗伯下「籥師，掌教國子舞羽翫籥。祭祀，則鼓羽籥之舞。」鄭玄注「文舞有持羽吹籥者，所謂籥舞也。文王世子曰『秋冬學羽籥。』詩云『左手執籥，右手秉翟。』鼓之者，恒爲之節。」

(2) 『詩經』小雅鼓鍾「鼓鍾欽欽，鼓瑟鼓琴，笙磬同音，以雅以南，以籥不僭。」鄭玄箋「雅，萬舞也。萬也，南也，籥也，三舞不僭，言進退之旅也。周樂尚武，故謂萬舞爲雅。雅，正也。籥舞，文樂也。」

(3) 『説文解字』「箛，樂之竹管，三孔，以和衆聲也。从品侖。侖，理也。」『宋書』樂志一「箛，不知誰所造。『周禮』有箛師，掌教國子秋冬吹箛。今凱容、宣烈舞所執羽箛是也。蓋詩所云『左手執箛，右手秉翟』者也。『爾雅』云「箛如笛，三孔而短小。』『廣雅』云，七孔。大者曰簾。其中曰仲，小者曰筠。筠音握。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『周礼』春官に「箛師氏は国の子弟に箛を吹くことを教えることをつかさどる」とある。『詩経』小雅「鼓鍾」に「箛を以て僭せず（箛の舞は他の舞を邪魔しない）」という。箛は竹製の管楽器で三つ孔があり、多くの楽器の音を調和させる働きがある。

24 箛

謹按，『世本』「蘇成公作箛⁽¹⁾。」管樂，十孔，長尺一寸⁽²⁾。『詩』云「伯氏吹埙，仲氏吹箛⁽³⁾。」

〔注〕

- (1) 『太平御覽』五八〇『世本』曰蘇成公造箛。吹孔有觜如酸棗。蘇成公，平王時諸侯也。
- (2) 『宋書』樂志一「箛，『世本』云『暴新公所造。』舊志云，一曰管。史臣案，非也。雖不知暴新公何代人，而非舜前人明矣。舜時西王母獻管，則是已有其器。新公安得造箛乎。『爾雅』曰『箛，大者尺四寸，圍三寸，曰沂。』沂音銀，一名翹。『小者尺二寸。』今有胡箛，出於胡吹，非雅器也。」
- (3) 『詩経』小雅何人斯毛序「蘇公刺暴公也。暴公爲卿士，而譖蘇公焉。」

故蘇公作是詩，以絶之。」鄭玄箋「暴也，蘇也，皆畿内國名。」「伯氏吹埙，仲氏吹箛。」毛傳「土曰埙，竹曰箛。」鄭玄箋「伯仲，喻兄弟也。我與女恩如兄弟，其相應和如埙箛。以言俱爲王臣，宜相親愛。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『世本』には「蘇の成公が箛を作った」とある。管楽器で、十の孔があり、長さは一尺一寸。『詩経』小雅「何人斯」に「伯氏は埙を吹き、仲氏は箛を吹く（兄弟のような私たちは埙と箛の合奏のように調和している）」という。

25 簫

謹按，『尚書』，舜作⁽¹⁾，「簫韶九成，鳳皇來儀⁽²⁾。」其形參差，像鳳之翼⁽³⁾，十管，長一尺⁽⁴⁾。

〔注〕

- (1) 『宋書』樂志一「簫，『世本』云『舜所造』，『爾雅』曰『編二十三管，長尺四寸者曰管，十六管，長尺二寸者筊。』筊音交。凡簫一名籥。前世有洞簫，其器今亡。蔡邕曰『簫，編竹有底。』然則邕時無洞簫矣。」
- (2) 『尚書』益稷「夔曰『…簫韶九成，鳳皇來儀。』孔傳「韶，舜樂名。言簫，見細器之備。雄曰鳳，雌曰皇，靈鳥也。儀，有容儀。備樂九奏，而致鳳皇，則餘鳥獸不待九而率舞。」
- (3) 『説文解字』「簫，參差管樂。象鳳之翼。」
- (4) 『太平御覽』五八一『風俗通』曰舜作簫，其形參差，象鳳翼。十管，長尺二寸。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『尚書』益稷には、舜が簫を作ったとあり、「簫で舜樂『韶』を九度演奏すると鳳皇が礼儀正しく舞い降りた」という。簫は長短の管が鳳凰の翼のように並ぶ形をしている。管は十本で、長さは一尺である。

26 籟

謹按、『禮』樂記⁽¹⁾「三孔籟也。大者謂之産，其中謂之仲，小者謂之絜⁽²⁾。」

〔注〕

(1) 『禮記』樂記の佚文。

(2) 『説文解字』「籟，三孔籟也。大者謂之産，其中謂之籟，小者謂之絜。」

『爾雅』釋樂「大籟謂之産，其中謂之仲，小者謂之絜。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『禮』樂記に「籟は三つ孔の籟（竹笛）である。籟の大型を産といい、中型を仲といい、小型を絜という」とある。

27 菝

謹按、『漢書舊注』⁽¹⁾「菝，吹鞭也⁽²⁾。」菝者，慤也⁽³⁾，言其節慤威儀。

〔注〕

(1) 王利器は「漢書舊注」の「書」字は衍字で「漢舊注」とすべきで、

「漢舊儀」と同義であるという。下「菝」項の「漢書注」も同じ書とする。これに従う。

(2) 『説文解字』「菝，吹鞭也。」段玉裁注『風俗通』曰漢書舊注「菝者吹鞭也」。『急就篇』曰「菝，菝，起居課後先。」師古曰「菝，吹鞭也。菝，吹笛也。起居，謂晨起夜臥及休食時，督作之司，以此二者爲之節度。」『宋書』樂志一「箎，杜摯『箎賦』云『李伯陽入西戎所造。』漢舊注曰『箎，號曰吹鞭。』『晉先蠶儀注』『車駕住，吹小箎，發，吹大箎。』箎即箎也。又有胡箎。漢舊『箎笛錄』有其曲，不記所出本末。鼓吹，蓋短箎饒哥。…應劭『漢鹵簿圖』，唯有騎執箎。箎即箎，不云鼓吹。」

(3) 『後漢書』文苑傳上崔琦傳「詩人是刺，德用不慤。」李賢注「慤，大也。音呼。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『漢旧注』に「菝は吹鞭（葭製の鞭形の笛）である」という。「菝」は「慤（大きい）」である。その節回しがゆったりとして威儀があることをいう。

28 菝

謹按、『漢書注』⁽¹⁾「菝，箎也⁽²⁾。」言其聲音菝菝，名自定也。

〔注〕

(1) 「菝」項注(1)参照。

(2) 『説文解字』五上「菝，吹箎也。」段玉裁注「吹鞭，蓋葭爲之，吹箎，蓋竹爲之。『風俗通』曰『漢書注』「菝，箎也。」言其聲音菝菝，名自定也。』」

〔訳〕

「謹んで考察いたします。『漢旧注』に「萩は箛（竹製の筒笛）である」という。萩萩（シユウシユウ）という音色なので自ずとこの名がついた。」